

令和2年11月30日

中央教育審議会初等中等分科会
教員養成部会 会長 殿

全国連合小学校長会長 喜名 朝博

教員免許更新制に関する意見

今年度（令和2年度）で12年目となる教員免許更新制に関して、全国連合小学校長会としては、以下の理由により、廃止や研修の振替等を含め、その在り方について抜本的な見直しを求める。

記

1 学校における人材不足

学校における人材不足は、正常な学校運営を妨げる程の重大な問題となっている。教員採用倍率の低下、産育休代替教員等の臨時的任用教員不足は全国的に広がっており、人材不足は非常に深刻である。

また、60歳の定年退職後に何らかの形で学校教育に関わりたいと思っているベテラン教員も多いが、免許更新講習を受けてまで続けたい教員が少ないという現状がある。

これらのことが、臨時的任用教員の不足に拍車をかけ、小学校では教頭・副校長が担任をしているケースも少なからずあり、学校運営に大きな支障が出ている。

2 制度上の課題

教員免許更新制の目的は、最新の知識・技能を身につけることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すことである。しかしながら、ICT活用に代表されるように、最新の知識・技能は、日々の教員の研修の中で身につけていくものであり、10年に一度のこの教員免許更新制の研修では、時期を逸することも多く、制度上の矛盾があると言わざるを得ない。元来現職の教員は、教育公務員特例法 第21条「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない」の範疇で、日々更新する新しい知識・技能を学ぶための職務研修が義務付けられている。

3 令和元年度全連小教員養成委員会調査結果から（各都道府県10名 計470名が回答）

(1) 講習のみでは教員の変容を見られることが少ない。

- (2) 教員のスキルアップに大きく貢献している実感がない。
- (3) 教員免許更新講習によってどのような力がついたのか、客観的な判断が難しい。
- (4) 希望する研修が受けられないことが多く、スケジュール優先となるため。免許を更新するためにやむを得ずその研修を受けることとなり、主体的な研修になっていない。
- (5) 教員免許更新講習そのものが形骸化されており、校長や該当教員が求めている研修になっていない。
- (6) 日々更新する新しい知識・技能を学び、教員の資質能力向上のためにはOJTが最も有効である。
- (7) 教員の業務が増え、多忙化が進み、学校における働き方改革が求められる中、講習を受けるための申込みから更新までの手続が多く、制度そのものが大きな負担となっている。
- (8) 10年で免許更新しなければならない状況が、教員志望者の減少につながっている。教員免許は10年で失効してしまうため教員免許を取らない、ほかの職種に就く、といった学生も少なくない。
- (9) ベテラン教員、特に定年退職後では、免許更新を負担と考え、講習を受けずに教員生活を続けないケースもあり、人材不足につながっている
- (10) 夏季休業が短縮され、個人面談や水泳指導等の学校行事がある中、業務に支障の無い期間の2年間で修了するのが厳しくなっている。

上記のことから、教員免許更新制は、12年目をむかえて、急速な社会の変化や教員の現状と乖離しつつあり、その効果を総括した上での抜本的な改善を求めたい。